

◎ 地域を応援するマンスリーレター（北海道経済部）

・北海道どさんこプラザ・テスト販売品の募集について

◎ 活動支援情報（花と緑のネットワーク）

< 編集後記 >



【わが村運動情報】

◎ 「わが村は美しく－北海道」運動 第12回コンクール審査委員会を開催しています！

第12回コンクールでは全道から13チームの応募があり、第1回委員会から第3回委員会で各応募チームとWEB面談を行い、第4回委員会にて各賞（金賞、銀賞、銅賞）の選考を予定しています。

第1回委員会を7月28日（火）、第2回委員会を7月29日（水）、第3回委員会を9月2日（水）に開催しました。

各委員会で13チームによる熱意溢れるプレゼンテーションと審査委員の方々との活発な質疑応答が行われました。第4回委員会は10月13日（火）に行われる予定です。



<第1回審査委員会の様子>

第12回コンクール参加チームの情報についてはこちら↓

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/splaat000001mdfu-att/jtfkjs000000afcy.pdf

第1回審査委員会の情報についてはこちら↓

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/release/jtfkjs0000007158-att/jtfkjs000000aaxy.pdf>

◎広報誌「開発こうほう」10月号の掲載情報

（一財）北海道開発協会が毎月発行している広報誌「開発こうほう」には、「わが村は美しくー北海道」運動コンクールの受賞団体が毎号掲載され、10月号では第6回コンクールで奨励賞、第7回コンクールで大賞審査委員特別賞を受賞した「**農村生活文化伝承活動をすすめる会**」（**豊富町**）が紹介されています。

広報誌「開発こうほう」は（一財）北海道開発協会のHPよりご覧いただけますので、「わが村は美しくー北海道 未来へつなぐ」のページをぜひご一読ください↓

<https://www.hkk.or.jp/kouhou/>

「**農村生活文化伝承活動をすすめる会**」については、わが村HPでもご紹介しております↓

<http://wagamura-net.jp/contest/07/dantai/tokubetu7096.pdf>

【わが村コラム(No.71)】

今回紹介するのは、浦河郡浦河町で活動している「**姉富東ふるさと守り隊**」（第11回、第12回コンクール応募団体）が、2002年から毎年開催しているイベント『**米作り体験学習**』です。

『米作り体験学習』は、日高山脈を背景に田んぼやサラブレッドが駆ける姿が見られる牧場など、豊かな農村景観が広がる浦河町の富里地区にある約5アールの水田で行っています。

『米作り体験学習』は、1年間を通して米作りの作業やその過程を知るとともに、農作業の楽しさや大変さ、やりがいを学んでもらいながら、農業・農村の魅力や大切さを伝えることを目的としており、地元の小学生が田植えから稲刈りのほか、稲の生長観察や脱穀、精米の体験を行い、秋にはそれら



の体験から得た成果を同級生や保護者の前で発表するというプログラムになっています。

今年度の『米作り体験学習』は5月21日（木）に「田植え体験」を行い、地元の小学生12名のほか、団体関係者43名の総勢55名が参加しました。私（筆者）も小学生の田植え体験のサポートを行うべく、小学生と一緒に田植えを体験しました。

当日の天候は、やや曇りで少し肌寒く、晴天の中で活気よく田植えをすることを期待していた私としては、少し残念な天気でしたが、地元の小学生はそんな天気をものともせず、半袖短パンで元気よく会場に現れ、田植えのやり方について説明を聞くやいなや、

早速田植えを始めていました。中には、尻餅をついて泥だらけになりながらも、一生懸命田植えを



行う小学生もいて、周囲の大人たちも負けじと必死に手を動かし、時間内に約5アールの田んぼすべてに稲を植えることができました。

田植えの作業自体は、稲の苗を数本ずつ手に取り、代かきされた田んぼに等間隔で植えていく、一見すると単純な作業のように思えますが、田んぼの中で汗や泥にまみれながら、皆さんと夢中になって田植えをしていると、なかなか面白く、味わい深い作業であると強く感じました。今回、一緒に体験した小学生は、手を止めずに真剣に作業しつつも、時には友達同士ではしゃいだりしながら、私と同じように

田植え作業を面白く感じているようでした。

また、9月24日(木)には「稲刈り体験」を実施しました。参加した子どもたちは、自分たちが植えた稲が見事に実っているのを見て感激し、育った喜びを感じながら楽しそうに作業を行っていました。

今年はこの後、10月に「粳すり・精米」、そして11月には「成果発表会」が行われる予定となっています。

「姉富東ふるさと守り隊」の代表に『米作り体験学習』の成果について話を伺ったところ、「田植えの時は、米作りについて何も知らない子どもたち

ですが、発表会の時には、お米ができるまでの農作業の工程を自らの言葉や絵で説明できるくらい



に、しっかりと成長した様子が見られるのが、毎年の楽しみです。」とのことでした。また、「米作り体験学習」により、農業の魅力を体感し、農業に興味や関心を持ってくれた子どもたちが将来、農業に携わってくれれば嬉しいと話してくれました。

『米作り体験学習』は小学生を対象にしていますが、私のように田植え経験のある大人の参加者にとっても大変興味深く、学びを得ることが大きかったので、みなさんも機会がありましたら、ぜひ農業を体験されてみてはいかがでしょうか。

(文責：室蘭 わが村担当)



【わが村団体活動情報】

◎「大収穫感謝祭 in あっさぶ」に出店します！（厚沢部町）

＜わが村団体名：厚沢部町河川資源保護振興会＞

＜わが村団体名：ＪＡ新はこだて女性部江差地区女性部＞

1年間無事に農業ができたことへの感謝
と収穫の喜びを地域の皆さんと分かち合う
ため、毎年開催されている「大収穫感謝祭 in
あっさぶ」に、今年2つのわが村団体が出店
します。

当日は、「厚沢部町河川資源保護振興会」が恒例の“鮎の塩焼き”の実演販売を、「JA新はこだて女性部江差地区女性部」が“当地女性部手作りフード”の販売を行うほか、会場では、豪華景品を取り揃えた大抽選会が行われます。厚沢部の食を楽しみ味わえる、内容盛りだくさんのイベントとなっていますので、ご家族ご友人お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。



【開催日時】 10月3日（土）9：30～14：00

【開催会場】 J A 新はこだて厚沢部営農センター特設会場（厚沢部町新町183番地3）

【お問合せ】 TEL：0139-64-3324（JA新はこだて厚沢部営農センター）

◎『第59回しべつあきあじまつり』開催のお知らせ！（標津町）

<わが村団体名：一般社団法人南知床標津町観光協会>

10月4日（日）に、今年で59回目となる『しべつあきあじまつり』を開催します！

標津前浜で水揚げされ、船上で活けした新鮮な秋鮭の「販売会」をはじめ、「いくら丼抽選会」（250食・抽選券販売）や大きなプールを泳ぐ鮭をつかまえる「あきあじ大漁つかみどりレース」などを予定しています。

会場ではそのほか、地元食材を使用した「標津グルメ屋台村」や「ラッキー抽選会」、「ステージイベント」など、美味しくて楽しい催しが盛りだくさんです。標津町の魅力ある地場産品をぜひ会場でお楽しみください！



【開催日時】 令和8年10月4日（日） 10：00～14：30

（秋鮭販売は9：30～売切次第終了（※販売が行われる場合））

【開催場所】 標津サーモンパーク広場（標津町北1条西6丁目1番1-1）

【お問合せ】 TEL：0153-85-7226（一般社団法人南知床標津町観光協会）

【関係HP】 https://visitshibetsu.com/news_category/event/

【関係 SNS】 <https://www.facebook.com/visitshibetsu.hokkaido/>

<https://www.instagram.com/visitshibetsu.hokkaido/>



※各イベントの受付時間や開始時間などの詳細は、添付ポスターまたは関連リンクをご確認ください。なお、鮭漁や鮭の確保状況によりプログラム内容が変更となる場合がありますので、ご来場を予定されている方は、SNSで最新情報をご確認ください。

◎『かぼちゃの収穫体験学習』を実施しました！（苫前町）

＜わが村団体名：苫前商業高校、上田ファーム株式会社＞



9月14日（月）、苫前町内の上田ファーム（株）の圃場で、6月に植えたかぼちゃの収穫体験学習を実施しました。当日は苫前商業高校2年生23名が参加し、約5tのかぼちゃを収穫しました。

収穫方法の説明を受けた後、生徒たちは3～4人のチームに分かれ、「刈り取る」「汚れを落とす」

「磨く」などの役割を分担しながら作業を開始。大きく実ったかぼちゃを一つひとつ丁寧に収穫し、協力しながら作業を進めました。参加した生徒からは、「大変だったけれど、みんなで協力して収穫できて楽しかった！」との声が聞かれました。

収穫後には、農場関係者に「農業で困ってい



ることは何ですか」「加工に向いている品種はありますか」「収穫から加工までどのくらいかかりますか」などの農業や加工に関する質問を行うなど、地域産業への理解を深める貴重な学習機会となりました。今後は、今回の経験をもとに、体験発表会で学習成果を発表し、さらに学びを深めていきます。



◎『道の駅フェスト2026 in 樹海ロード日高』に“わが村団体”が出店します！！（日高町）

<わが村団体名：合同会社うさっぷカンパニー>

<わが村団体名：チーズ工房1103 >

日高町では、道の駅「樹海ロード日高」において、春と秋に『道の駅フェスト』を開催しており、日高町の特産品や地元グルメを取り扱うお店が勢揃いします。

今年の秋の『道の駅フェスト』は10月11日（日）に開催され、わが村団体の「合同会社うさっぷカンパニー」と「チーズ工房1103」が出店します。



当日は、道の駅「樹海ロード日高」内で「合同会社うさっぷカンパニー」が運営している「Shop&Community Space さるくる」が「やまべ天むす」や「新米！塩むすびコロッケ」を販売します。また、「チーズ工房1103」が自家製の

牛乳から作った「ストリング日高」や「カマンベールチーズ」を販売します。また、会場では、他にも地域の特産品やグルメの販売に加え、「缶バッジ製作体験」などのイベントも行われます。

日高町の魅力あふれる地元グルメが味わえるイベントとなっていますので、ぜひ秋の景色を楽しみながら日高町までお越しください。

【開催日時】10月11日（日）

10:00～14:00

【開催場所】道の駅「樹海ロード日高」

（沙流郡日高町本町東1丁目298-1）

【お問合せ】TEL：01457-6-2008

（日高町観光まちづくり協会（日高町役場 地域経済課））

【HP】<https://hidaka-kankou.jp/>（日高町）

【HP】<https://1103cheese.jp>（チーズ工房1103）

【instagram】@sarukuru_hidaka（合同会社うさっぷカンパニー）



【お知らせ】

◎ 令和8年度(2026年度)食品表示制度セミナーの開催について（北海道環境生活部消費生活課）

北海道環境生活部消費生活課では、事業者等を対象とした食品表示をめぐる最近の課題について理解を深めていただくためのセミナーを開催します。

セミナーでは、令和8年度4月1日施行 食品表示基準の改正概要について、消費者庁担当者が解説します。

地域特産物などの食品を扱う「わが村団体」関係者の方など、参考となる内容ですので、是非ご参加ください。

セミナーの詳細や参加申込方法などは HP よりご確認ください。

【開催日時】 令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）

1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

【開催方法】 対面及びオンライン

（Zoom ウェビナー）

【開催会場】（対面）ACU大研修室1606（札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 16階）

【参加対象】 道内の食品関連事業者・団体、

外食・中食事業者、消費者、行政職員等

【申込締切】 1 0 月 9 日（金）

※定員となり次第、締切となります。

【お問合せ】(株)カヤックメガ（担当：川口） TEL：011-613-3633

【HP】 <https://syokuhinhyoji.pref.hokkaido.lg.jp>

参加無料
道内在住者・道内事業者限定

令和8年度(2026年度)

食品表示制度 セミナー 10.15^木

消費者に最近の食を取り扱う事業者にとって、法令に沿った表示となっていることは事業運営の基本となります。
そこで、令和8年4月1日施行 食品表示基準の改正概要について、消費者庁担当者から解説します。

14:00-16:30 (受付開始 13:30)

参加対象 道内の食品関連事業者・団体、
外食・中食事業者、消費者、行政職員等

ACU大研修室1606
札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 16階
※駐車場は200台あり、アスティ45 16階（リヤカー専用）あり、近隣にはコインパーキングあり

リアル会場
札幌
同時開催
【定員80名】

オンライン
【定員300名】

Zoomウェビナー
■参加にはZoomクライアントのダウンロードが必要
※Zoom ID: 888 888 888
※パスワード: 1234567890

14:00-15:10
令和8年4月1日施行
食品表示基準改正概要
その1(品質事項) (消費者庁食品表示課)

15:20-16:30
令和8年4月1日施行
食品表示基準改正概要
その2(衛生事項) (消費者庁食品表示課)

下記サテライト会場にて、セミナー配信の視聴が可能です
(お申込みのない会場は視聴できません)

函 館 【定員20名】	道庁総合振興局 2階 200号会議室 函館市美咲4丁目6番15号
旭 川 【定員20名】	上川総合振興局 2階 204会議室 旭川市永山6条19丁目1番1号
網 走 【定員20名】	オホーツク総合振興局 4階 1号会議室 網走市北2条西3丁目
帯 広 【定員20名】	十勝総合振興局 地下 5会議室 帯広市東3条南3丁目1番地
釧 路 【定員10名】	釧路総合振興局 2階 応接室 釧路市清見2丁目2番54号

スマホ・パソコンからの / Webお申込みはこちら

<https://syokuhinhyoji.pref.hokkaido.lg.jp>
※FAXお申込みは要書より

申込期限 2026.10.9 定員に達し次第締切となります

問い合わせ: 委託事業者: 株式会社カヤックメガ TEL: 011-613-3633 (担当: 川口) 主催: 北海道(農林生活部くらし安全課消費生活課)

【活動支援メニュー】

○令和8年度（後期）「わが村運動活動助成」の実施

（NPO法人 わが村は美しくー北海道ネットワーク）

NPO法人 わが村は美しくー北海道ネットワークでは、北海道開発局と連携し「わが村は美しくー北海道」運動を推進しており、その参加団体の活動支援を行っています。

その活動支援の一つとして助成事業を実施しており、令和８年度（後期）の助成募集を行っています。

助成事業の詳細については、当ＮＰＯ法人のＨＰによりご確認ください。

「わが村は美しく－北海道」運動は地域で頑張る皆様に応援しています。

【助成募集期間（Ｒ８後期）】令和８年７月１日～ 令和８年１２月３１日

【助 成 額】１団体当たり１件、１０万円を限度として選考により予算の範囲内で助成

【Ｈ Ｐ】 <http://wagamura-net.jp/>

○活力ある農村づくり支援について（一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター）

一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センターでは、活力ある農村づくりを進めるため、地域の創意工夫や主体性に基づく、地産地消の推進、地元農産物の付加価値の向上、農村環境の保全などに取組む団体に対し助成を行っています。

助成の詳細はＨＰをご覧ください。

【申込期限】令和８年１１月末まで

【助 成 額】必要経費が１００千円までは全額、１００千円を超えた場合は越えた分の１／２を加算し、２００千円を限度とする。

【Ｈ Ｐ】 <https://www.hamc.or.jp/support/katuryoku.html>

○農山漁村の案内に役立つ〔便利帳〕（北海道農政部）

北海道農政部では、農山漁村において旅行者を受け入れる地域の活性化に資する取組を積極的に推進するため、案内等に当たっての留意点や参考となる情報を紹介する〔便利帳〕を作成しています。詳細は、北海道農政部ＨＰをご覧ください。

【Ｈ Ｐ】 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/gt/benricyou.html>

○地域を応援するマンスリーレター（北海道経済部）

北海道経済部にて毎月発行している「地域を応援するマンスリーレター」では地域の皆さんが活用できる支援メニューなどタイムリーな情報をお届けしています。詳細は、北海道経済部HPをご覧ください。

【H P】 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/a0004/b0002/>

・北海道どさんこプラザ・テスト販売品の募集について

どさんこプラザ・テスト販売制度は、販路拡大・商品開発などに取り組む道内企業の方々に応援するための制度で、新商品を3ヶ月間「どさんこプラザ」で販売し、その過程で得られた情報をマーケティング活動に役立てていただくことを目的としています。

売上が好調な商品はさらに3か月継続して販売し、販売期間終了後には、店から商品の評判や評価などのアドバイスが受けられるほか、定番商品化へ移行のチャンスもあります。

【募集期間】（R8年度開催予定分 テスト販売期間：第4四半期（R9年1月～3月））

令和8年10月1日（木）～ 令和8年11月10日（火） ※国内店舗販売分

【お問合せ】北海道経済部食関連産業局食産業振興課 マーケティング係

TEL 011-204-5766

【H P】 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/marke/103176.html>

○活動支援情報（花と緑のネットワークHP）

環境保全や地域づくり活動に活用できる助成・支援制度などの情報が掲載されていますので、ご参考まで↓

【H P】 https://www.sapporo-park.or.jp/flowers/support/support_system/

< 編集後記 >

朝晩のひんやりした空気や日増しに早まる夕暮れなど、本格的な秋の到来を感じる季節となりました。毎年この時期、季節感溢れるイベントが各地で開催され、その準備に奔走されている「わが村」団体の皆さまも多いのではないのでしょうか。

さて、おかげさまで当メルマガは本号で通算199号となりました。2001年の「わが村」運動スタートから約9年後、2010年3月に創刊したこのメルマガも、次号でいよいよ創刊200号という大きな節目を迎えます。時代の変化を見つめながら、毎月欠かさず発行を続けてこられたのも、ひとえに読者の皆さまの温かい応援のおかげです。

これからも充実した情報発信を行うため、皆さまからのご意見ご要望や、「わが村」団体の活動情報などを広く募集しております。わが村専用メールや、最寄りの開発建設部のわが村担当（土地改良情報対策官）まで、ぜひお気軽にお寄せください。

次号の記念すべき200号、そしてこれからのメルマガも引き続きご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

発行：北海道開発局農業水産部農業振興課

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎14階

↓わが村HPはこちらからご覧ください。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html

↓Facebookでも情報配信しています。

<https://www.facebook.com/wagamura>

お知り合いの方にも、ご紹介お願いします！

本メールマガジンは送信専用アドレスで配信しています。

配信希望・ご意見・ご感想はこちら hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp

（配信希望の方は、所属先（所在地）、氏名、メールアドレスを明記の上、こちらへ↑ご送付ください）

※一部ホームページではInternet Explorerに対応していないものがありますので、

Microsoft Edge等を使用して接続してください。

※写真の掲載にあたっては、事前に許可を得ております。
